

令和元年 9 月 13 日

令和元年台風第 15 号の影響による停電により
被害を受けた方々への支援について

この度の令和元年台風第 15 号の影響による停電により被災されました皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、早期の復旧をお祈り申し上げます。

弊社は、被災者の方々や被災地の救援・復旧にお役立ていただくため、災害救助法適用市町村にお住まいのお客様に対し、お届出印鑑の喪失等の被害について、可能な限りの便宜を図り、全面的に支援させていただきます。

【災害救助法適用市町村】

千葉県：千葉市中央区、千葉市花見川区、千葉市稲毛区、千葉市若葉区、千葉市緑区、
銚子市、館山市、木更津市、茂原市、成田市、佐倉市、東金市、旭市、
勝浦市、市原市、鴨川市、君津市、富津市、四街道市、袖ヶ浦市、八街市、
印西市、富里市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、
大網白里市、印旛郡酒々井町、印旛郡栄町、香取郡神崎町、香取郡多古町、
香取郡東庄町、山武郡九十九里町、山武郡芝山町、山武郡横芝光町、
長生郡一宮町、長生郡睦沢町、長生郡長生村、長生郡白子町、長生郡長柄町、
長生郡長南町、夷隅郡大多喜町、安房郡鋸南町

また、お困りの点やご不明な点がございましたら、各本支店またはいちよしダイレクト
<フリーダイヤル 0120-039-144>までお問い合わせ下さい。

役職員一同、被災地の皆様のご健康及び被災地の一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

以 上